

## 7. 開校準備協議会の設置

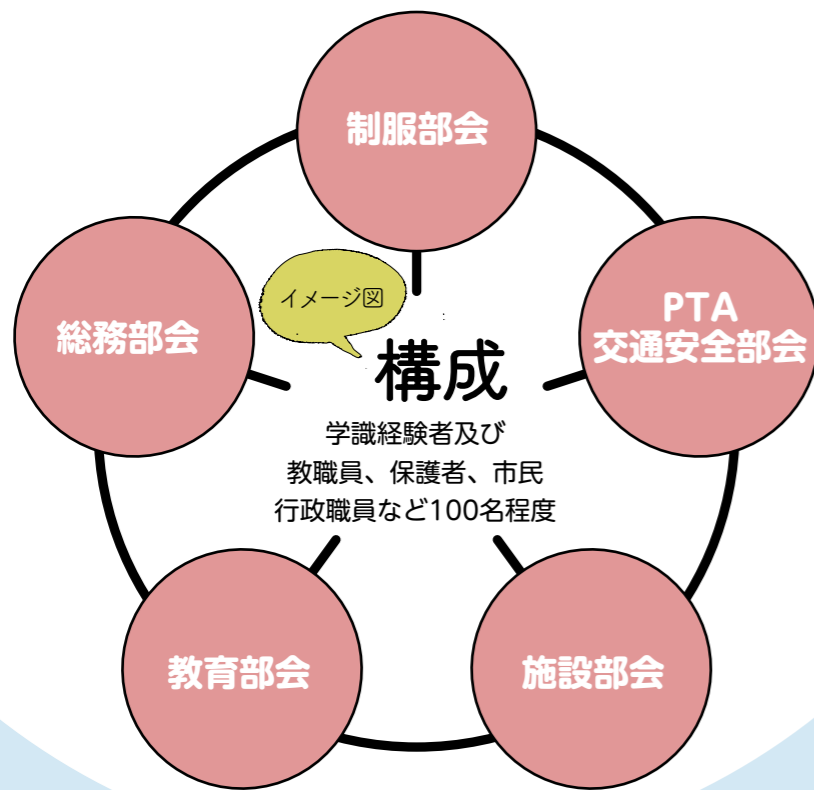
### ● 目的

学校運営は、地域や保護者の協力と支援が欠かせません。また、地域や保護者の意見や要望を踏まえながら、新中学校を創っていく必要があります。その体制をつくるため、地域住民、保護者、教職員、行政職員などで構成する「田川市立新中学校開校準備協議会（以下、「開校準備協議会」という。）」を設置します。

開校準備協議会では、開校までに想定される諸問題を協議し、対策を講じるとともに、開校後に生じる課題や問題に対応する新たな協力体制を築いていきます。

### ● 設置期間

令和元年9月～令和5年3月（予定）



#### 構成

- 委員長・副委員長
- 5部会（総務、教育、施設、PTA・交通安全・制服）

#### 5部会

**総務部会**  
学校の名称、校章、校歌、校訓など、学校に係る基本的なことを検討します。

**教育部会**  
学校経営方針、教育課程、学校行事、部活動、生徒会、生徒指導など、教育活動のあり方を検討します。

**施設部会**  
学校の備品の整備、管理及び廃棄に関することなど、機能的な学校設備について検討します。

**PTA・交通安全部会**  
PTAの組織運営や通学路、自転車通学やスクールバスの運行など通学方法について検討します。

**制服部会**  
制服のデザイン、種類、価格などについて検討します。

みんなで新中学校を創設しよう！



問い合わせ 〒825-0002 田川市大字伊田 2550 番地 1

田川市教育委員会 新中学校再編推進室  
電話 0947-85-7169

新中学校再編推進室 検索

# 田川市新中学校 創設基本計画

概要版



## 1. 学校教育の三つの理想

- ① 多様な学習形態の中で子どもたちの学力を伸ばす教育
- ② 集団の中でお互いを認め合い協力する力を伸ばす教育
- ③ 一人ひとりの子どもたちの個性を伸ばす教育

## 2. 目指す学校像 ～より良い教育を実践していくための目標～

### 1 活気あふれる学校

高い目標を共有し、学業、部活動、学校行事に取り組み、活力ある集団の中で子どもたちの豊かな社会性が育つような活気あふれる学校

### 2 柔軟な指導体制

教員の数を生かして少人数指導、ティーム・ティーチングなどの多様な指導形態の充実

### 3 個性を伸ばす風土

集団の中でも、個々の良さを尊重することに努め、自信と誇りを持てるように、それぞれが持つ良さを褒め、伸ばしていく学校風土の醸成

### 4 高い専門性を育む体制

校内の教員集団が大きくなる利点を生かし、教員の授業力向上のために、より高い専門性を育む研究体制の強化

### 5 教員と子どもの向き合う時間を確保する体制

家庭や地域との連携体制の整備や、教員以外の専門スタッフ（スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、学校事務職員等）の学校運営参画により、複雑化する生徒指導の課題への対応力を高めるとともに、教員の負担を減らして、子どもと向き合う時間の確保

### 6 教育活動を充実させる人材の活用

部活動、ICT（情報通信技術）教育、英語教育などにおいて、専門的知識や技能を持つサポートスタッフの充実を図り、子どもたちの能力を伸ばす教育の実施



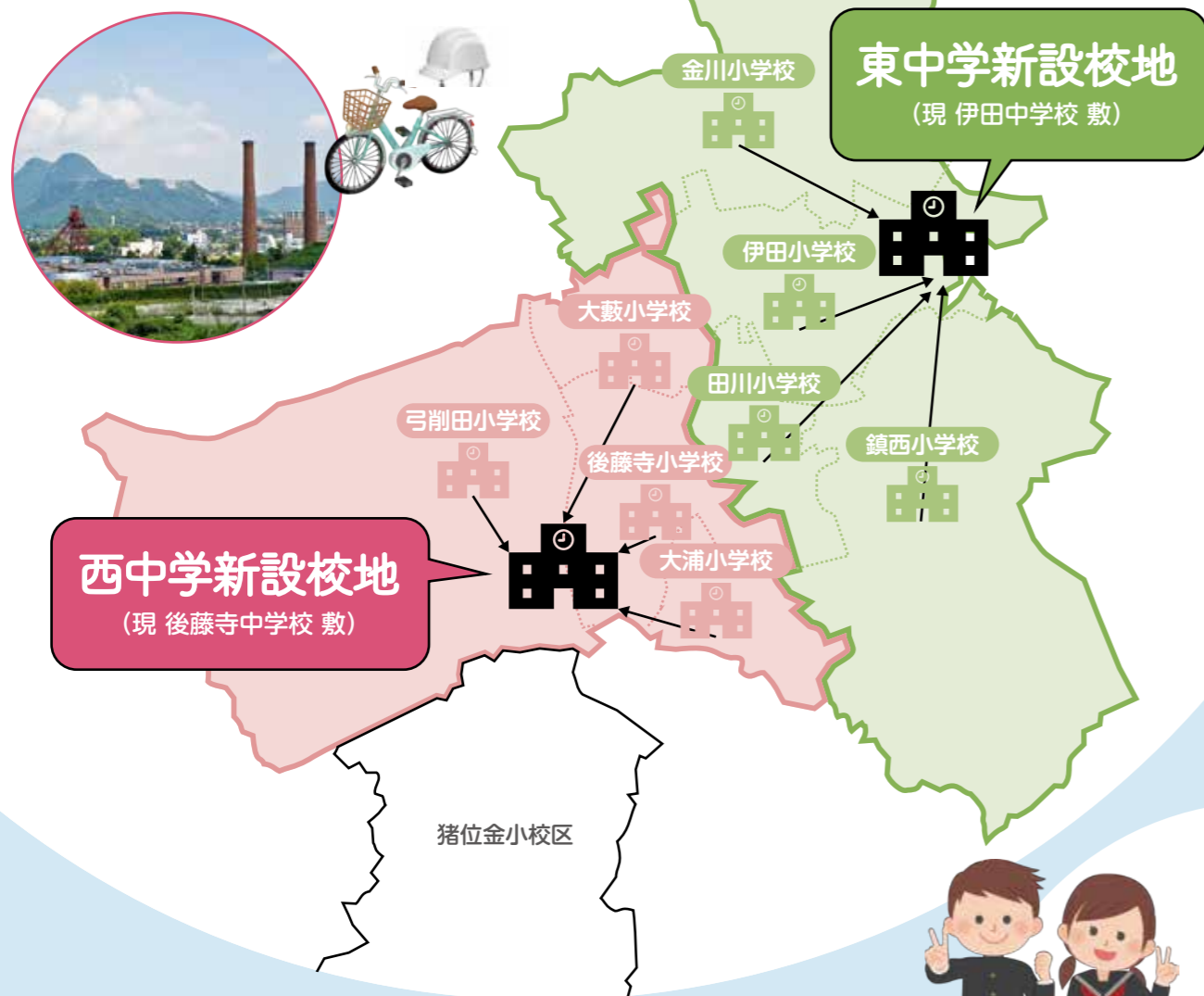
### 3. 校区枠組みと学校位置 （新中学校の校名は仮称です）

**東中学校区** 現 伊田中学校敷

田川小校区、鎮西小校区、伊田小校区、金川小校区

**西中学校区** 現 後藤寺中学校敷

弓削田小校区、後藤寺小校区  
大浦小校区、大藪小校区



新中学校開校時の学級数（推計）	中3	中2	中1	計
<b>東中学校</b>	7クラス	6クラス	6クラス	19クラス
<b>西中学校</b>	5クラス	5クラス	5クラス	15クラス

※学級数は35人編成による。特別支援学級は含みません。

### 4. 再編までのスケジュール

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 開校
計画策定	[進捗]			
基本設計・実施設計	[進捗]			
仮設校舎利用	[進捗]			
学校建設工事	[進捗]			
開校準備協議会	[進捗]			
保護者・住民への説明・周知	[進捗]			
開校準備・引越	[進捗]			

※仮設校舎について

校舎及び屋内運動場は現地建替（新築）を予定しており、校舎建設中の伊田中学校及び後藤寺中学校の仮設校舎設置場所については、以下のとおり予定しています。

- 伊田中学校 田川東高校跡地（たがわ情報センター前）
- 後藤寺中学校 後藤寺中学校グラウンド

### 5. 通学方法及び通学路の安全対策

通学は徒歩を基本としますが、再編により通学距離が一定以上延びる生徒については、自転車通学の許可及びスクールバスの運行を検討します。また、既存の路線バスやコミュニティバス、平成筑豊鉄道等の公共交通機関が利用できる地域は、運賃の補助を検討します。

また、通学路については、生徒の安全確保のために、歩道の確保や防犯灯の設置等を関係機関と協議連携して整備を進めます。

### 6. 学校間の交流

開校時の第2学年と第3学年は、再編前の中学校に在学していた生徒が合流する形になります。生徒や保護者の環境変化に対する不安を和らげ、円滑に学校生活スタートできるように、小学校の段階から計画的に学校間の交流機会を設けます。

また、特別支援学級に通う児童・生徒については、事前交流の機会を設けるとともに、小学校、中学校の担当教員が連携し、特に慎重な対応ができるよう十分な検討を行います。